

学校経営のポイント

地域ぐるみで“防災・避難の備え”強化を

若井 彌一

9月1日は、「防災の日」であった（「震災の日」ではない）。

88年前の大正12（1923）年9月1日に発生した、わが国の歴史上最大級の災害であった関東大震災を教訓として、昭和35（1960）年に制定されたものであるが、この日を制定した趣旨に照らして、国民の祝日に関する法律（昭和23〔1948〕年法律178号の「国民の祝日」）には含まれていない。

またしても豪雨災害で多数の被災者

それにしても、災害は、容赦なく襲ってくる。豪雨災害は、今年7月26日から7月30日にかけて、新潟県中越地方と福島県会津地方に大きな被害（両県の災害とも激甚災害の指定。8月19日閣議決定）をもたらしたばかりである。

3月11日の大震災発生以来、おそらく多くの国民は、自然災害のすさまじい破壊力を実感し、再発に恐れを抱き、敏感になっていることであろう。そして、またもや今回の台風12号による豪雨災害である。

9月7日現在、『毎日新聞』の集計によれば、12道県で死者48名、行方不明者58人、合計106人に達し、平成16（2004）年の台風23号による死者と行方不明者の計99人を上まわる「平成最悪」の事態となったという（平成23〔2011〕年9月7日更新の電子版による）。

“備えなどして なんの御利益 避難訓練 超うざい”と防災・避難訓練などやってみても、しょせん災害が発生したら、「運の善し悪し」で生死が分かれてしまう、と無力感を強くしている子ども（中

学生・高校生など）もいるかとは思われる。しかし、「それも、ひとつの考え方だな」と同情したり賛同して、なにもしないで（無為に）「運」というつかみどころのない観念的所産に身をゆだねているわけにはいかない。

防災・避難の備えを地域ぐるみで

このたびの豪雨災害で、テレビ報道された限りでも、似たような地理的形狀のところに自分も住んでいると気がついた人々も数多くいるはずである。また、平野部であれば災害に直面することはないか、と問うまでもない。その証明は無用であろう。

大切なことは、確かに次々と災害が発生しているのだが、無力感に屈することなく、いたずらに悲観的に陥ることなく、可能な範囲での備えをすることが、結局は、明日へのなによりの賢明な生き方であることを、事例を示しながら、子どもたちに理解・納得させ、実践の意欲を促すことである。

学校の中だけで（教職員と子どもだけで）やろうとしても、迫真性に欠け、盛り上がり欠ける取組みになってしまいかねない。どのようにすれば、子どもたちが、明日に備える理解力と実践力をつけていけるようになるか、取組みには少々の工夫をもって臨みたい。

ただ、迫真性を高め（強め）たいとの一念で、レベルの高い課題に、段階を踏まずに挑戦させることには慎重でありたい。避難訓練の最中に、何人もの負傷者を出してしまうようなやり方では、賞賛よりも批判を覚悟しなくてはならない。

（わかい・やいち＝上越教育大学長）

●9月28日刊 予約受付中！118のテーマごと見開き頁でポイント整理 判断に迷ったときの手引に！

『コンパクト 教育法規ハンドブック』

菱村 幸彦（国立教育政策研究所名誉所員）【編】

A5判 270頁／定価 2520円

研修誌・図書の小社への直接注文は、無料FAX 0120-462-488をご利用ください（24時間受付・即日発送）